（法第２８条第１項関係）

令和６年度事業報告書

令和６年４月１日から令和７年３月 31 日まで

認定特定非営利活動法人キャリア・デザイナーズ

１　事業実施の成果

２０２０年初頭に本格的に始まった新型コロナウイルス感染症の世界的な流行、そしてその後のアフターコロナと言われる状況などの社会生活の変化に加えて、生成ＡＩ（人工知能）の急激な進化が産業や雇用を含む社会構造や働き方にも大きな変化が予想されている。そういった社会的な変化に柔軟に適応し、人生１００年時代とも言われる時代の中で、個々人が自己のキャリアを主体的に構築していくことが求められている。社会で孤立・孤独に陥りやすい、いわゆるニートやひきこもり状態の方が、まずは安心して社会とつながり、活動参加を通じて様々な経験や交流をしながら、将来に向けて一歩を踏み出すことができるよう意識して事業を実施した。今年度、実施した事業の概要については以下の通りである。

(1) 郡山市受託事業　令和６年度「多様な働き方支援事業」
(2) 郡山市「農福連携推進モデル発展事業」受託実施
(3) 民間助成金　一食（いちじき）福島復興・被災者支援事業「ワイン用ブドウ農作業を通じた引きこもりの社会包摂・自立支援事業」により、ブドウ農作業への参加及び大型セミナーの開催
(4) 自主事業（居場所活動、事務所内での軽作業ワーク、ジョブトレーニング、御用聞き、交流会、保護者会・保護者支援等）
(5) 地域ネットワークの参加を通じての支援協力体制の構築・強化

それぞれについて以下に述べる。

(1)　郡山市事業「多様な働き方支援事業」

郡山市多様な働き方支援事業の目的は、郡山市を含む「こおりやま広域圏」17 市町村の不安定就労者、就労困難者及び就労支援希望者を対象に、社会参加と生活基盤安定のため、カウンセリングや職業的自立に向けた就労支援を行うことにより、個人の適性や意欲に応じた多様で柔軟な働き方ができるよう職業的自立に結び付けることである。

当法人として当事業は７年目の受託となり、今まで蓄積された経験・知見を活用して実施した。

最初に、対象者やその家族の相談を受けた後、当事業への参加が妥当と判断した方（実人数 23 名）について、定期的なカウンセリングを行った。加えて、地元の企業に協力をいただき就労体験（8 事業所で実施）、就労準備の支援のための講座（通称「エンカレッジ講座」、パソコ

ン、ビジネスマナー、コミュニケーションのワーク等）を行った。昨年度に引き続き、相談やカウンセリングでWEB会議システムに対応した体制を整えた。年間を通じて、当事者だけでなく家族に対するフォローも随時行った。今年度当事業を通じて、2名の方が就職をした。

当事業参加者のアンケート回答は次のようなものであった（19名回答）。

■「就労支援を受けて、就労する自信がつきましたか？」

・かなりついた：　　3件(16%)
・まあまあついた：　　13件(68%)
・あまりついていない：　3件(16%)

■カウンセリングについて

他の活動（例えば、就労体験や講座）などと連動して行った。共感、受容的態度を持って本人の話を傾聴し、信頼関係を構築したうえで、相談者やクライアントが有する課題の洗い出しや目標の設定、振り返りなどを行った。

アンケート回答では、カウンセリングの内容について84%の方が「満足している」「やや満足している」との回答であった。

・満足している　(42%)
・やや満足している　(42%)

アンケートでは、キャリアカウンセリングで「相談した」内容について、上位となったのは次のとおりである。

・就職活動の仕方や流れについて　(61%)
・自分の適性に合った仕事について　(61%)
・コミュニケーションの上手な取り方について　(56%)
・社会に出る上で必要なマナーについて　(39%)

また、今後、キャリアカウンセリングで「相談したい」ことについては次のとおりである。

・就職活動の仕方や流れについて　(69%)
・自分の適性に合った仕事について　(54%)
・社会に出る上で必要なマナーについて　(46%)
・メンタルのコントロールの仕方について　(31%)

キャリアカウンセリングで相談したこと・今後、相談したいことの傾向について

「キャリアカウンセリングで相談したこと」では、「就職活動の仕方や流れについて」や「自分の適性に合った仕事について」が半数を超えた。当事業や当法人での活動に複数年参加し

た人も多く、そういった方々が、社会参加の段階から、将来の自立に向けてステップアップする段階にきていることも一つの要因とみられる。また、「コミュニケーションの上手な取り方について」が半数以上の 56%になった。これも、参加者の傾向として、他者との意思疎通やコミュニケーションについて悩みを有している状況が読み取れる。今後も引き続き、就労体験や就労準備の講座とも連動し、就労の際に必要になるコミュニケーションについて理解を深めて、実践できるような支援が必要と思われる。

「今後、キャリアカウンセリングで相談したいこと」では、「相談したこと」と同じく、「就職活動の仕方や流れについて」や「自分の適性に合った仕事について」が上位となった。参加者の状況に応じ、「就職活動の仕方や流れについて」も、今後も、カウンセリングを通じて情報提供をするとともに、行動目標の設定やその実施についても支援を行っていくようにしたい。また、就労体験や就労準備の講座とも連動し、啓発的経験をしながら、カウンセリングを通じて「自分の適性にあった仕事は何か」について自己理解を深めていくことが大切であると思われる。
また、その他で今後相談したいこととして、「社会に出る上で必要なマナーについて」、「メンタルのコントロールの仕方について」が上位になった。
社会経験が足りないことについて不安を抱えていること、また、働く上でストレスへの対処やメンタルに関する関心を持っていることが窺われる。

カウンセリングの内容について、84%が満足しているとの回答があった（内訳：「満足している（42%）」「やや満足している（42%）」）ということであった。

その理由としては次の回答があった。
・カウンセリングをうけて、自分の気持ちが少し楽になったので満足している。
・親身に自分の適性について一緒に考えてくださいました。
・自分の現在の状況を話し、課題の解決に向けてアドバイスを頂きました。

■就労準備のための講座（パソコン、ビジネスマナー、コミュニケーション等）について
就職活動の実施に向けた準備段階の支援として、次の内容の講座を実施した。
・パソコン講座
・ビジネスマナー講座
・コミュニケーション講座
基本 1 日 3 コマ（パソコン、ビジネスマナー、コミュニケーション）を基本として行った。
会場は、郡山市内の地域公民館で行った。

実施日数：　33 日
参加者数（実人数）：14 名

延べ参加者数：　　241 名

※同事業の契約締結前の 4 月、5 月は自主事業として行った。

参加者の感想としては以下のものがあった。

就労準備のための講座の感想（自由記載）

《パソコン》

・自分だけで難しい部分もその場で直接学ぶことが出来、また身につけることも出来た。
・最新のパソコンスキルや、仕事に必要な基本的な操作を学ぶことが出来た。
・最初は何も出来なかったのですが、今は基本的なことが出来るようになりました。

《ビジネスマナー》

・社会人として必要なことを学べたので良かったです。
・このような状況で自分ならどうするかの話し合いで、短い時間で考えをまとめる能力を鍛えられた。他人の意見を聞くことで視点を増やすことができた。
・敬語やクッション言葉など社会人として必要なマナーを学べて良かったです。

《コミュニケーション》

・受講する前は、一人で悩んでいたので学んで実践できて良かったです。
・どのように質問したら、相手が返答しやすいか考えられるようになった。
・自分の意見を整理して話す練習になった。

■就労体験

アフターコロナや技術革新による社会変化に伴う雇用環境の変化にも対応した柔軟な発想による支援を行っていくことを意識して実施した。集団での活動を通じて社会性を培い、他者との協調について学ぶこと、そして、できる限り多様な活動に参加し自己の特性や職業理解につながるよう意識して実施した。キャリアカウンセリングや就労準備支援の講座とも連動した形で、本人の動機づけや目標設定ができるよう実施した。就労体験に参加することで分かった課題や経験について振り返ったりすることで、本人の中で今後の方向性について考える機会となるよう企図して行った。

就労体験についての感想（選択式、複数回答）　回答者 18 名

・体力がついた　　8 名（42%）
・働く意欲がわいた　　8 名（42%）

といった回答があった。

(2) 郡山市「農福連携推進モデル発展事業」受託実施

郡山市で令和元年（2019 年）から 3 か年計画で始まった「農福連携推進モデル構築事業」

（受託団体：日本フィランソロピー協会）を継承する形で、前年度に続き、令和6年度「農福連携推進モデル発展事業」を郡山市より受託実施した。当法人の参加態様として2つの側面で参加した。

①農業者と福祉事業者間の連携推進のためのコーディネート業務

②ひきこもり経験者等の就労体験・ジョブトレーニング参加

農業者と福祉事業者間の連携推進のためのコーディネート業務としては、主に下記の内容を実施した。

・通年でなんらかの農作業に福祉事業所等の利用者が参加できる体制の構築・発展

・定期的に農業者と福祉事業所の担当者が集まり、作業の振返り会の実施

・農業者や福祉関係の有識者による「推進協力者会議」の開催

・イベント等で農福連携による農作物や加工品の販売等を行い、当農福連携事業の認知度向上

郡山市の農福連携事業に関連した事項について、当事業「郡山市農福連携推進モデル発展事業」に参加している農業者や福祉事業所を中心として、有志で郡山市農福連携協議会を任意団体として設立し、当法人が事務局を務めている。農業者や福祉事業者の方らが参加して定期的に意見交換の場を設けている。今後も郡山市及びその近辺の農福連携がさらに推進できるようにしていきたい。

農福連携事業の認知度向上を図るため、下記のように各種イベントに参加し、農福連携による農作物や加工物の販売等を行った。郡山市障害者自立支援協議会就労支援部会や郡山市障害者福祉センターとも連携し、実施した。

日　付	イベント名	場　所
令和6年5月5日(日)	郡山市こどもまつり	郡山カルチャーパーク
令和6年10月13日(日)	こおりやま産業博	ビッグパレット
令和6年10月13日(日)	みんなの市民活動交流フェスタ	郡山カルチャーパーク

【参考】

令和6年度郡山市農福連携推進モデル発展事業　参加者の状況

年間参加者数　延べ人数　1,633名

（内訳：福祉事業所利用者1,547名、ひきこもり経験者86名）

※参考

令和5年度参加者（延べ人数）1,404名

令和4年度参加者（延べ人数）1,718名

作物別参加者

農作業	参加福祉事業所等	延べ参加者数	実人数
ピーマン (5 月～11 月)	9 事業所 (うち、福祉事業所 8、ひきこもり 1)	1,204 名 内訳： 福祉事業所利用者 1,161 名 ひきこもり経験者 43 名	72 名 内訳： 福祉事業所利用者 63 名 ひきこもり経験者 9 名
ワイン用ブドウ (7 月～9 月)	3 事業所 (うち、福祉事業所 2、ひきこもり 1)	91 名 内訳： 福祉事業所利用者 73 名 ひきこもり経験者 18 名	35 名 内訳： 福祉事業所利用者 31 名 ひきこもり経験者 4 名
カブ・ニンジン (11 月～3 月)	3 事業所 (うち、福祉事業所 2、ひきこもり 1)	338 名 内訳： 福祉事業所利用者 313 名 ひきこもり経験者 25 名	35 名 内訳： 福祉事業所利用者 29 名 ひきこもり経験者 6 名

※実人数は、各農業者の農作物ごとに作業に従事した実人数の合算。同一人物が複数農業者で参加した場合の重複を排除していないことに注意。

(3) 民間助成金　一食（いちじき）福島復興・被災者支援事業「ワイン用ブドウ農作業を通じた引きこもりの社会包摂・自立支援事業」により、ブドウ農作業への参加及び大型セミナーの開催

令和 4 年、令和 5 年にかけて、公益財団法人三菱商事復興支援財団、ふくしま逢瀬ワイナリー、ワイン用ブドウ農業者と連携して、剪定から収穫までの作業体験を通じて、農業に関する一貫した知識・経験を習得する機会を提供するとともに、原料ぶどうの収量増加に伴い人手が不足している果樹農家の作業支援を行うことを目的として、ワイン用ブドウ農作業に参加していたが、今年度は、自主事業として、また、一食福島復興・被災者支援事業の助成により、ワイン用ブドウ農作業に参加した。

また、同事業の助成により、農業を通じた就労支援の実践者を講師に招き、大型セミナーを行った。令和 7 年 2 月 22 日(土)に、「自立の未来を共に創る、新しい支援のかたち　～農業とソーシャルファームで実現する多様な可能性～」をテーマに「若者の自立を考える親と地域のためのセミナー」を開催した。今年度も共催団体として、地元企業の福島県中小企業家同友会郡山支部、社会福祉法人郡山コスモス会、コスモス通り心身医療クリニックにご協力をいただいた。

不利な立場にある人々の生き方や就労をビジネスの手法で支えていく「ソーシャルファーム」を実践し、社会的弱者の就労支援や居住支援などを通じた「中間的就労支援」や「農村留学プログラム」などにより、働きづらさを抱えた若者への自立支援を行なっている「イシノマキ・ファーム」代表理事・高橋由佳氏を講師に招きセミナーを実施した。第一部の高橋氏による基調講演の後、第二部では、講師の高橋氏に加え、社会福祉法人郡山コスモス会理事長　水野博文氏、キャリア・デザイナーズ　深谷舜、鈴木隆将が参加して、会場からの質問に答えながら

就労困難者の社会参加・自立支援についてトークセッションを行った。当日は、郡山市長　品川萬里氏、福島県中小企業家同友会代表理事　藤原賢一氏に開会時にあいさつを頂戴した。石巻の取組について理解を深めつつ、郡山にて、困難な状況にある若者・壮年らの自立のために地域で何ができるか考える機会となった。同時に、地域で協力・連携していこうという機運の醸成につながることを期待したい。

(4) 自主事業（居場所活動、ジョブトレーニング、御用聞き、交流会、保護者会・保護者支援等）

① 居場所活動

事務所での軽作業ワーク（通称「コ・ワーク」）を今年度も実施。1 回 2 時間を 1 コマとして、原則、火曜日の午前と午後、金曜日午前、週に合計 3 コマを行った。シニア・ボランティアにもご協力いただきながら実施した。相談して間もない方、体力に不安がある方を主な対象にし、簡単な軽作業をしながら、他者と一緒にいることに慣れること、通所習慣をつけることを意図して実施した。加えて、軽作業ワークを通じて社会とのつながりを実感できるようにした。例えば、今年度は、ヘルメットの緩衝材部品の作業や、企業団体の会報の発送準備を行うことで、作業が社会とつながっていること、社会での役割を実感できる機会となるよう意識しながら活動を実施した。コ・ワークに参加して慣れてくると、他の利用者が他の活動に参加している姿や話を聴くことで、より実践的な就労支援活動（就労体験、ジョブトレーニング、就労準備の講座等）に参加する利用者もいた。

通所習慣や人と一緒にいることに慣れることを目的に、ゲームやレクリエーションをする活動を行った。原則毎週木曜日の午後、就労準備のための講座を午前中に行った後、外部講師を招いて、希望者を対象にゲームやレクリエーションをする活動を実施した。利用者がゲーム進行を行い、卒業生がアシスタント役として参加して雑学コーナーを担当する姿も見られた。他の人とともに一緒に過ごし、楽しく場を共有することに慣れる機会となった。

② ジョブトレーニング

郡山市事業や民間助成の規定回数を超えてトレーニングを積みたい方向けに、自主事業でジョブトレーニングを実施した。地元企業の協力を得て、ジョブトレーナーが利用者を引率して現場に赴き、原則チームで共に作業を行う形でのトレーニングを行った。自主事業として、年間 383 回、参加者 890 名（実数 22 名）であった。中長期的な視点での参加を通じて、就労に必要な体力をつけること、日常生活リズムの改善、他者と協力して活動することに慣れる、働いていく上での自信や自己肯定感の向上につなげることを意図して実施した。ジョブトレーニングと、その他の活動、例えば、講座やカウンセリングがそれぞれ連動した形で行うことができるよう意識した。例えば、ジョブトレーニングで明らかになった課題について、カウンセリングの際に自己の考えを深める材料とするなど、それぞれの活動がお互いに相乗効果が出るようにした。

③　御用聞き事業

昨年度に続き、ニートやひきこもり経験者の社会参加・自立支援の一環として、地域の高齢者のみ世帯などで困っているお宅の困りごと（草むしり、物の運搬）のお手伝いをした。今年度で８年目の実施となった。これまで実施したお宅からのリピート依頼、連携町内会からの紹介、口コミなどを通じて、今までに実施したお宅からの依頼も増えてきた。

「御用聞き事業」を楽しみにしている若者も多い。草が生えていた状態から除草してきれいになった状態を見ると達成感を得られるようだ。高齢者の方らからも感謝の言葉をかけられ、自己肯定感や自信の向上になっている。地域の方との温かい交流を通じて、若者の社会参加・自立支援の一歩として地域に根差した活動を展開することができた。

④　交流会

季節ごとに、花見会、郡山市市民活動交流フェスタへの参加、クリスマス会、新年会といった交流会を行った。バーベキュー会やクリスマス会では、利用者（メンバー）が司会、ゲーム、調理の各班に分かれて担当した。有志でイベントの１か月前ぐらいからミーティングを重ねて準備をした。楽しみながら、他者と協力して物事を行う機会を提供できるようにした。

10 月に開催された「みんなの市民活動交流フェスタ」では、なみえ焼そばやじゃがもち等の調理・販売、農福連携事業による農作物の販売等も行った。ボランティアの皆様にもご協力していただき、地域とのつながりを感じることができた。

参加者にとっては、交流会当日や事前準備を通じて、単に交流を深めるだけでなく、他者と協力する大切さを実感し、協調性や社会性を養う機会となった。

⑤　保護者会・保護者支援

当事者の自立に向けては、保護者や家族の理解や支援が必要になってくる。保護者会や面談等を行った。

保護者会を合計１回（令和 6 年 9 月 25 日）に永盛地域公民館にて実施した。今回の保護者会では、最初に、3 年前よりキャリア・デザイナーズでの活動に参加している利用者の保護者にお話を聴いた。当法人につながる前の状況、そして、当法人の活動に参加するようになった後の変化についてお話していただいた。その後、当法人の活動状況について報告すると同時に、保護者・家族の皆さんとスタッフが率直に今後のサポートについて和やかにお話をすることができた。

保護者会に参加した方からは以下の感想が寄せられた。

・皆さん、悩みをかかえてがんばっていることがわかった。

・スタッフさんの話やいろいろな方（保護者）の話を聴いたり、意見交換・情報共有ができて良かった。

保護者会を開催するほか、随時、保護者や家族の方との面談や電話でのフォローの機会を設け、実施した。

(5) 地域ネットワークの参加を通じての支援協力体制の構築・強化

① 地元企業団体との連携

福島県郡山市中小企業家同友会（福島同友会）に引き続き加盟した。県常任理事及び郡山支部理事を当法人理事長が仰せつかり、担当した。

また、上記でも述べたように、令和 7 年 2 月には、同会郡山支部との共催で、「若者の自立を考える親と地域のためのセミナー」を開催した。

地元企業の皆様には、就労体験の受入れ、雇用の受け皿など大変お世話になっている。今後も継続して連携を深めていけるようにしていきたい。

② 内閣府「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」への参加

昨年に続き、内閣府「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」に加盟・参加した。同プラットフォームは、国連が提唱する世界の共通目標である「SDGs（持続可能な開発目標）」の国内実施を促進し、より一層の地方創生につなげることを目的に広範なステークホルダーとのパートナーシップを深める官民連携の場として内閣府が設置したものである。当法人でも SDGs の理念である「誰一人取り残さない」という考えに沿って、SDGs の 17 ゴールのなかでも、特に、「ゴール 8（働きがいも経済成長も）」、「ゴール 4（質の高い教育をみんなに）」、「ゴール 1（貧困をなくそう）」を意識して事業実施を行っている。今後も、多様な幅広い個人・団体と連携して事業を展開していきたい。

③ 地元の支援関係機関との連携

昨年に続き、地域の支援関係機関との連携も継続して深めることができた。例を挙げると以下の通りである。

・福島労働局主催の就職氷河期世代活躍支援「県中地域プラットフォーム」への参加。
・郡山市農福連携推進モデル発展事業と連携し、郡山市自立支援協議会就労支援部会への参加。

その他、地域の公的・民間の支援機関とも随時、情報共有・意見交換を行った。

【総括】

2020 年から本格的に拡大した「新型コロナウイルス」によるコロナ禍も収束したが、コロナ禍により、社会状況や働き方に大きな変化はもたらした。また、生成 AI を始めとする技術革新も著しく進展している。あわせて、少子高齢化や脱炭素社会の実現、SDGs（「誰一人取り残さない」社会）の推進といった課題への対応も、社会全体において喫緊の取組として重要性を増している。

このような社会環境の変化は、いわゆるニートやひきこもりとされる方々を支援する当法人にとっても、決して無関係ではない。社会との関係性が希薄となっている者や、孤立や困難な状況に置かれている者およびその家族に対して、変化に即応した支援の在り方と、実効性ある活動の実施が求められている。

ひきこもりの長期化・高齢化、いわゆる 8050 問題（80 代の親が 50 代の子を支えている状況）、ミッシングワーカー（進路挫折、疾病、介護等を背景に求職活動を行わず、統計上失業者に該当しない者）といった複合的な社会課題も、依然として顕在している。就職氷河期世代を含む、孤独や孤立の中にある者への支援の必要性も引き続き高い。

そういった社会状況のなかで、社会参加への支援はもちろん、会社への就職といった自立モデルだけでなく、起業、リモートワーク、短時間勤務、マルチプルワーカー（複業）など、その人の適性・特性と意欲に合ったそれぞれの就労形態や働き方による自立支援が必要となってくる。

今年度も自主事業、委託事業、助成金による事業を大きな事故もなく無事に実施することができた。特に、今年度は、郡山市農福連携推進モデル発展事業の最終年であった。次年度からは、新たに「こおりやま農福連携協議会」を設立し、新たな形で進展していく予定である。引き続き、農業者、福祉事業所、関係機関とも連携し、就労困難者の活躍の場の創出につながるようにしていきたい。

就労困難者の社会参加・自立に向けてより良い支援活動を展開していくためには、組織の基盤整備と強化、職員のスキルアップは欠かせない。今年度は、そのための土台作りの一年となったと思われる。今後も、役職員が協力して、より良い支援活動を展開できるよう協力していきたい。

設立より 17 期を経て、地域の様々な方や団体・事業所とのつながりが構築・強化できてきた。多くの地元企業の皆様には、就労体験の受入れ等多くの支援をしていただいた。ボランティアの皆様にも多大なご協力をいただいた。例えば、通い始めの方らと一緒に軽作業や就労体験をしていただいた。加えて、農福連携事業と連携して農作業サポートをしていただいたケースもある。事業を展開する上でボランティア、寄附者、支援者などの様々な方のご協力やご支援なくしては充実した事業は展開できない。改めて御礼申し上げたい。

2　事業の実施に関する事項

I. 特定非営利活動に係る事業

(1) 就労に係る相談業務及び就労支援活動

事　業　名 （定款に記載した事業）	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 （単位：千円）
(1) 就労に係る相談業務及び就労支援活動 ①　相談業務	郡山市多様働き方支援事業のうち、対象者の把握及び就労相談に関すること、及びキャリアカウンセリング 郡山市及びこおりやま広域圏内の就労困難者や不安定就労者等の社会参加や就労に関する総合相談及びカウンセリング	(A 通年（随時） (B)事務所 (C)職員 3 名（キャリアコンサルタント）	(D)郡山市及びこおりやま広域圏内の対象者及びその家族 (E)年間 233 回（インテーク相談 40 回、カウンセリング 137 回）、実人数 34 名	
	相談（自主事業）郡山市及びこおりやま広域圏以外の対象者（ニート、フリーターなど）	(A)通年（随時） (B)事務所 (C)職員 3 名（キャリアコンサルタント）	(D)郡山市内在住の対象者及びその家族 (E)対象の若者、就労困難者　随時実施	
②　講座	「就職活動の実施に向けた準備段階の支援」(コミュニケーション、パソコン、ビジネスマナー等の講座（エンカレッジ講座）） 自主事業（4～5 月）及び郡山市事業（6 月～翌年 3 月）	(A)通年　原則毎週木曜日開催　年間 42 回実施（4 月～5 月 9 回、6 月から翌年 3 月：33 回） (B)郡山市各地域公民館 (C)スタッフ 3 名（うちキャリアコンサルタント 3 名）、外部講師 2 名	(D)対象の若者、就労困難者 (E)　毎回人数 6 名～10 名 実人数 14 名（延べ 316 名参加） 内訳：4 月～5 月 73 名、6 月～翌年 3 月 243 名）	
	当法人利用者向けのパソコン特別講座 （Word,Excel,WEB サイト作成、css など）	(A)通年 （毎月第 2、4、5 土曜日） (B)当法人事務所 (C)外部講師 1 名	(D)対象の若者 (E)毎回 2～3 名程度参加	

③　ジョブトレーニング	「郡山市多様な働き方支援事業」内の就労困難者や不安定就労者等の就労体験	(A)通年 1 日につき 3～4 時間程度 84 回実施 (B)就労体験受入事業所 8 事業所 (C)職員 6 名	(D)対象の就労困難者 (E)　実人数 18 名（延べ 241 名）参加	
	就労体験（ジョブトレーニング）（自主事業）	(A)通年 （週 4 日程度） 1 日につき 3～4 時間程度 年間実施回数 383 回実施 (B)就労体験受入事業所 19 事業所（スポット作業含む） (C)職員 6 名	(D)対象の若者 (E)毎回 1～4 名程度参加 実数 22 名（延べ 890 名）参加	
	コ・ワーク事業 無業者の社会参加、通所習慣を身に着けることを目的に、事務所での内職などの軽作業をボランティアの方と行う活動を実施。	(A)通年、原則週 2 日、3 回実施、年間 149 回実施 (B)事務所 (C)職員 5 名	(D)対象の若者 実人数 24 名（延べ 730 名）、地域の人々、ボランティア 10 名（延べ 281 名） (E)毎回 3～8 名程度参加	
	御用聞き事業 高齢者のみ世帯など地域の困りごと世帯などの除草・お宅の不要物の運搬などの活動 （ニートひきこもりなどの無業者の社会参加、地域の方との交流、自己肯定感向上を目的）	(A)通年、年間 19 回実施。受益者負担や寄付による自主事業として実施 (B)郡山市内 (C)職員 4 名	(D)対象の若者、地域住民 (E)当法人の利用者　実人数 7 名（延べ 53 名）	
④　受入事業所開拓	就労体験受入先事業所開拓	(A)随時　定期的 (B)受入企業先 (C)職員 2 名	(D)(E)対象の若者　不特定多数	
⑤　交流会	全体交流会（当法人利用者、職員、ボランティアの方が集まり、交流を深める機会として、花見、バーベキュー、市民活動交流フェスタでの模擬店出店などを実施）	(A)通年 実施回数 4 回 (B)地域の公民館、安積歴史博物館、公園など (C)職員 8 名	(D)対象の若者、ボランティア、地域の方々 (E)当法人利用者　実人数 18 名（延べ 42 名）参加	

	エンカレッジ講座（午後） ゲームやレクリエーションなどを通じた集団活動や人馴れの活動	(A)通年　週1回2時間開催 実施回数40回 (B)安積歴史博物館、公民館、当法人事務所など (C)職員2名、外部講師1名	(D)対象の若者、 (E)実人数13名（延べ287名） 毎回 3～8 名程度参加	17,739

(2) 支援者育成及び地域社会との連携事業

事　業　名 （定款に記載した事業）	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位：千円)
(2)支援者育成及び地域社会との連携 ① 支援者の育成･啓蒙活動	ホームページ・SNS（Facebook）　更新	(A)随時 (B)当法人事務所 (C)職員4名	(D)(E)不特定多数	297
	外部向けニュースレター（いっぽ通信）	(A)2回発行 (B)当法人事務所 (C)職員2名	(D)各連携機関約430部発送 (E)一般、支援者、就労体験関連企業等	
② 家族会	保護者会	(A)1回（令和5年12月15日） (B)郡山市中央公民館 (C)職員6名	(D)対象の若者の保護者・家族 (E)保護者9名	1
③ セミナー･研修会の実施及び参加	若者の自立を考える親と地域のためのセミナーの開催	(A)令和6年3月16日 (B)郡山市市民交流プラザ (C)職員5名	(D)地域住民、対象となる若者、保護者、支援者、企業関係者、行政関係者等 (E)セミナー参加者97名	218
④ 地域社会とのボランティア活動等	地域のお祭りやイベント等へのお手伝い参加	(A)随時 (B)郡山市内 (C)職員2～4名	(D)市民 (E)不特定多数	0

(3) 上記に記載する以外のキャリア形成に係る事業全般

事　業　名 （定款に記載した事業）	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 （単位：千円）
(3)上記に記載する以外のキャリア形成に係る事業全般 ①　心のケアーに係るカウンセリング	・ニート、フリーター状態の若者又はその家族の相談窓口の設置（メール、電話、面談等）就職相談、カウンセリング、心のケアー等を行う） 手段：電話、メール、面談、家庭訪問	(A)通年（随時） (B)当法人の事務所 (C)職員3名	(D)対象の若者及びその家族 (E)郡山市及びその近辺の住民、若年無業者・保護者、当法人利用の若者約30名・保護者	
②　就職に係る相談業務	履歴書作成指導、面接練習等	(A)通年（随時） (B)当法人の事務所 (C)職員3名	(D)対象の若者 (E)当法人利用の若者	0

（4）その他この法人の目的を達成するために必要な事業

事　業　名 （定款に記載した事業）	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 （単位：千円）
(4)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	郡山市農福連携推進モデル発展事業への参加（コーディネート業務等）	(A)随時 (B)郡山市及びその周辺 (C)職員3名	(D)対象の若者、農業者、福祉事業所 (E)郡山市及びその周辺の農業者、福祉事業所、就労弱者（障害者やひきこもり経験者など）	3,282
	開成山公園 Park-PFI 事業に関してNPOや企業との連携	(A)随時 (B)郡山市内 (C)職員2名	(D)郡山市民 (E)不特定多数	0

以上